

事業名	民間教育訓練費	財務コード (事業)	106903
-----	---------	---------------	--------

細事業名	技能照査実施委員会開催費
------	--------------

担当部課室	産業労働 部 産業人材 課 技能振興 担当 (内線)	4853
-------	----------------------------	------

事業の概要

実施期間	始期 H5 年度 ~ 終期 年度			
実施主体	県(直営)			
事業の目的	<table border="1"> <tr> <td>誰(何)を対象に 認定職業訓練校において普通職業訓練を受けている者に対する技能照査</td> <td>その対象をどのような状態にして 適正かつ公平に行われている。</td> <td>結果、何に結びつけるのか 職業能力開発の促進</td> </tr> </table>	誰(何)を対象に 認定職業訓練校において普通職業訓練を受けている者に対する技能照査	その対象をどのような状態にして 適正かつ公平に行われている。	結果、何に結びつけるのか 職業能力開発の促進
誰(何)を対象に 認定職業訓練校において普通職業訓練を受けている者に対する技能照査	その対象をどのような状態にして 適正かつ公平に行われている。	結果、何に結びつけるのか 職業能力開発の促進		
事業の内容 主に 24年度	<p>【事業の内容】 事業主等が認定職業訓練を受けた者に対して実施する技能照査の試験問題の適否を検証するため、専門家を委員とする委員会を開催する。 全体打合せ 科別問題の審査 技能照査の確認</p> <p>【平成24年度】 次の5科で技能照査を実施した。 木造建築科(富士吉田職業認定訓練校) 建築塗装科(富士吉田職業認定訓練校) 電子機器科(パナソニックファクトリーソリューションズ(株)) 機械加工科(パナソニックファクトリーソリューションズ(株)) 洋裁科(株)ラビ - ヌ服飾研究所)</p>			
根拠法令等	職業能力開発促進法第21条(法第26条の2において準用する場合を含む)及び同法施行規則第29条			

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	23年度		24年度		25年度	26年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	目標値	
活動指標 技能照査を実施した科数	5	5	5	5	5	5	活動指標 目標設定の考え方 普通職業訓練を実施している科数
	活動指標達成率 (実績値/目標値)	100.0 %					データの出典等 認定校名簿
成果指標 成果指標達成率 (実績値/目標値)							成果指標 目標設定の考え方 データの出典等
	決算額、予算額 (千円) うち一財額	81	81	81	81	81	成果指標によらない成果
所要時間(直接分)	72 時間	72 時間	72 時間	72 時間	72 時間	72 時間	技能照査の試験問題の適否を検証するための技能照査委員会の委員に、職業訓練指導員資格を有し、かつ1級技能士である者を委嘱することにより、認定職業訓練校において普通職業訓練を受けている者に対する技能照査が、適正かつ公平に行われている。
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	72 時間	72 時間	72 時間	72 時間	72 時間	72 時間	
人件費コスト単位:千円 (@2,050円×所要時間)	148	148	148	148	148	148	

これまでの事業の見直し・改善状況

なし

活動量と成果の判断(平成24年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H24年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価と異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H24年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記入すること 技能照査の試験問題の適否を検証するための技能照査委員会の委員に、職業訓練指導員資格を有し、かつ1級技能士である者を委嘱することにより、認定職業訓練校において普通職業訓練を受けている者に対する技能照査が、適正かつ公平に行われていることから、意図した成果はほぼ上げている。
	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

見直しの必要性(平成26年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)

見直しの必要性	説明	以外の判断項目
有	従来は普通職業訓練を行っている認定職業訓練校の指導員等から技能照査実施委員会の委員を選定していたが、景気の悪化等により、普通職業訓練を廃止または休止する訓練校が増えており、適切な委員の確保が困難になりつつある。 このため、委員の選定について、同様に技能照査を行っている公共職業訓練校の指導員を含めるなどの見直しを検討する。	b

・「以外の判断項目」の欄
必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) 官or民(f.民間等実施) 官の役割分担(g.市町村等へ移管) 効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	以外の判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

見直しの方向(平成26年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
実施方法等の変更	委員の対象範囲に公共職業訓練校の指導員を加えるとともに、一層の適正化を図るため、認定職業訓練業務を所管する職員による技能照査立会い等の見直しを行う。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。